海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

設定日　2002年11月22日　　決算日　原則　2月、5月、8月、11月の各15日

追加型投信／海外／債券

2025年5月30日現在

基準価額と市況の推移（2002年11月22日 ～ 2025年5月30日）

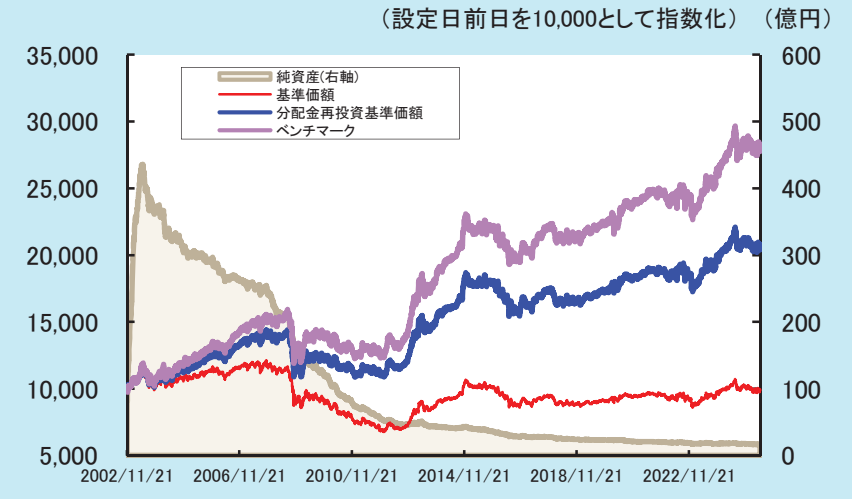

・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

5月末	前月比	4月末
9,880 円	0.3 %	9,850 円

基準価額およびベンチマークの騰落率

基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

	当ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	0.7 %	1.2 %
3ヵ月	1.1 %	1.2 %
6ヵ月	▲0.6 %	0.0 %
1年	▲1.8 %	▲0.0 %
3年	11.4 %	16.6 %
5年	15.6 %	23.4 %
設定来	106.8 %	182.5 %

資産構成

内訳	5月末	4月末
海外国債マザーファンド	99.8 %	100.0 %
その他資産	0.2 %	0.0 %
純資産	1,665 百万円	1,667 百万円
元本	1,686 百万円	1,692 百万円

分配金の推移（1万口当たり、税引前）

2025年5月	40 円
2025年2月	40 円
2024年11月	40 円
2024年8月	40 円
2024年5月	40 円
2024年2月	40 円
設定来合計	6,930 円

実質組入比率

内訳	5月末	4月末
国債証券	97.5 %	96.6 %
銘柄数	45 銘柄	45 銘柄

・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
・当ファンドでは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）をベンチマークとします。
・ベンチマークとは、ファンドの運用成果を評価するにあたって評価基準、比較対象となる指標をいいます。
・FTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

2025年5月30日現在

ポートフォリオの状況

	海外国債マザーファンド	ベンチマーク
デュレーション（年）	7.26	7.30
最終利回り（％）	3.30	3.37
平均クーポン（％）	3.18	3.33
平均残存年数	8.61	8.56

・ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(除く日本、７～１０年、円ベース)
・海外国債マザーファンドの最終利回りは、キャッシュを含めたものです。
同最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、
当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

海外国債マザーファンドの組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	ファンド	ベンチマーク	差
1	アメリカ	32.0%	27.3%	4.7%
2	中国	13.7%	12.3%	1.4%
3	ドイツ	11.7%	6.6%	5.1%
4	イタリア	11.2%	7.2%	4.0%
5	フランス	10.5%	9.2%	1.3%
6	スペイン	7.0%	5.2%	1.8%
7	イギリス	6.3%	5.8%	0.6%
8	カナダ	3.4%	2.6%	0.8%
9	オーストラリア	2.5%	1.9%	0.6%
10	メキシコ	0.9%	0.8%	0.0%

・ファンドの比率は、海外国債マザーファンドの組入債券に対する比率です。ベンチマークの比率は、海外国債マザーファンドの組入順位に応じたベンチマークの構成比率です。
・比率は小数第2位を四捨五入しています。

信用格付け別構成比

格付け	組入比率
AAA	17.7%
AA	48.8%
A	21.4%
BBB	12.1%
BB以下	－
格付なし	－
合計	100.0%

・海外国債マザーファンドの組入債券全体を100%とした比率です。
・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。
・信用格付けはムーディーズ・インベスターズ・サービス、S＆Pグローバル・レーティングを参考に記載しています。

組入上位10通貨

	通貨	組入比率
1	ユーロ	40.5%
2	アメリカ・ドル	32.0%
3	オフショア・人民元	13.7%
4	イギリス・ポンド	6.3%
5	カナダ・ドル	3.4%
6	オーストラリア・ドル	2.5%
7	メキシコ・ペソ	0.9%
8	ポーランド・ズロチ	0.7%
9	－	－
10	－	－

・海外国債マザーファンドの組入債券全体を100%とした比率です。
・比率は小数第2位を四捨五入しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

2025年5月30日現在

マーケットの推移（参考）

金利（利回り）		2025/5/30	利回りの推移 2025/4/30 1ヵ月前	利回りの推移 2002/11/22 設定日
アメリカ	5年国債	3.96%	3.73%	3.24%
	10年国債	4.40%	4.16%	4.18%
ユーロ（ドイツ）	5年国債	2.06%	1.99%	3.79%
	10年国債	2.50%	2.44%	4.51%
イギリス	5年国債	4.14%	3.92%	4.44%
	10年国債	4.65%	4.44%	4.63%
カナダ	5年国債	2.81%	2.68%	4.34%
	10年国債	3.20%	3.09%	5.15%

為替（対円レート）		2025/5/30	為替レートの推移 2025/4/30 1ヵ月前	為替レートの推移 2002/11/22 設定日
米ドル	(¥/$)	143.87	142.57	122.85
ユーロ	(¥/EUR)	163.57	162.17	123.03
英ポンド	(¥/£)	194.12	191.09	194.10
カナダドル	(¥/CAD)	104.09	103.05	77.88

・為替：三菱UFJ銀行（対顧客直物電信売買相場仲値）発表の数字。
・金利：各種データを基にアセットマネジメントOne作成。小数第3位を四捨五入。
・数値は変更となる場合があります。

基準価額の要因分析　　単位：円

直近1ヵ月間(2025年5月1日 ～ 2025年5月30日)

キャピタル	▲61
インカム	25
為替要因	114
小計	78
信託報酬	▲9
その他要因	0
分配金	▲40
合計	30

上記の要因分析は、組入債券の値動きが基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

2025年5月30日現在

ファンドマネージャーのコメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

運用経過

市況動向

【北米圏】
米国10年国債利回りは上昇（価格は下落）しました。堅調な米雇用指標や、対中国での関税率の90日間引き下げ等を受けた米中間をはじめとする通商協議の進展期待に加え、格付け会社のMoody’sによる米国債格下げや、米議会における財政協議の予想外の進展による財政赤字拡大懸念を受け、米国資産の安全性に対する懸念等も重しとなり、月下旬にかけ利回りは上昇しました。その後は月末にかけ、利回りは小幅に低下（価格は上昇）しました。カナダ10年国債利回りは上昇しました。消費者物価指数の上振れなどから利回り上昇が進みましたが、その後月末にかけては米国に連れ利回りは低下し戻しました。

【欧州圏】
ユーロ圏（ドイツ）の10年国債利回りは上昇しました。米通商協議の進展期待や起債圧力を背景に月央にかけ利回りは上昇しました。その後、米国債格下げを受けたリスク回避姿勢の強まりや、米国による対EU関税の50%への引き上げ検討の発言などの関税政策の不透明感などを背景に、利回り低下が進む展開となり、その後は月末にかけ概ね月初の水準まで低下が続きました。域内各国の対ドイツ国債利回り格差は、市場のリスクセンチメントの回復が続く中で、月中通じて縮小基調が継続しました。英国10年国債利回りは上昇しました。BOE（イングランド銀行）は0.25%の利下げを実施したものの、その後の高官発言を含め金融政策姿勢が市場の見方と比べタカ派的であったこと等が背景となりました。

【為替】
当月は、米ドルは円以外の主要通貨に対し下落しました。米雇用指標の堅調さや、米通商協議の進展期待を背景に月央にかけ米ドル高が進みましたが、その後は弱い消費関連指標、Moody’sによる米国債格下げや、米国による対EUなどの関税政策の不透明感から米ドル安がすすみました。円は主要通貨に対して下落しました。上記米ドルに連れた動きに加え、市場で日銀の利下げ時期見通しの後ずれが意識されたことなどが背景となりました。

運用経過

〇マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちました。マザーファンドの運用では、デュレーション（ファンドの金利変動に対する感応度）は、米国を中心に延伸し、前月末から長期化しました。通貨配分では米ドルの比率を縮小し、ユーロの比率を拡大しました。ユーロ圏内の国別配分は、前月末の水準を概ね維持しました。

今後の運用方針

市況見通し

【北米圏】
米国では、関税政策の不透明感や、景気減速懸念を背景にFRB（米連邦準備制度理事会）の利下げ見通しは概ね維持される一方、インフレ警戒感等からFRBの利下げ姿勢は慎重なものとなるとの見方は根強く、また財政政策への期待感、財政赤字拡大への懸念も利回り上昇要因として意識されています。引き続き景気指標、政治情勢を材料に上下しながら、中長期的に緩やかな利回り低下へ向かうと想定しますが、米政治動向の不透明感が、金融政策の見通し変化や大きな市場変動要因となる可能性に引き続き注意を要すると見ています。

【欧州圏】
ユーロ圏では、域内経済の緩慢さが懸念され、またインフレ沈静化が続く中、ECB（欧州中央銀行）による利下げ継続が見込まれます。ユーロ圏の国債利回りは、当面はECBの政策姿勢や米政治動向に左右される推移を見込みますが、域内の財政拡張へ向けた動向にも注意を要すると見ています。英国の国債利回りについても、インフレ沈静が進む中、BOEの政策姿勢や米政治動向を睨んだ推移を見込みます。

【為替】
米ドル／円は、内外の金利差を背景とした円安圧力、日銀の利上げおよび海外中央銀行の利下げからくる円高圧力が併存する状況にあり、また、引き続き関税政策など中心とした内外政治動向に振らされやすい不安定な推移を見込みます。
ユーロ／米ドルは、米政治動向に加え、両地域の金融政策動向、EU域内各国の財政拡張へ向けた動向、地政学的リスク等に左右されやすい展開が継続すると予想します。

運用方針

〇マザーファンドを高位に組入れ、実質債券組入比率を高位に保ちます。
〇マザーファンドの運用については、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）を上回る投資成果を目指し、
①主として主要先進6ヵ国（米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、英国）の政府が発行する国債と政府機関債（国債と同様の格付けをもつもの）に投資しますが、その他のベンチマーク構成国の国債に投資を行う場合があります。
②デュレーションならびに国別配分は、投資対象各国・地域の金融政策、財政政策、経済動向などを勘案して機動的に調整します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

2025年5月30日現在

分配可能額の内訳（過去4期分）

※1万口当たり、単位：円。
分配金は税引前の金額。

決算期	基準価額（分配落ち後）	分配金
87期　2024/8/15	10,101	40
88期　2024/11/15	10,251	40
89期　2025/2/17	9,930	40
90期　2025/5/15	9,868	40

	配当等収益 A	有価証券売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備積立金 D	合計 A+B+C+D
分配可能額	44.45	0.00	42.36	284.71	371.52
分配金内訳	40.00	0.00	0.00	0.00	40.00
分配可能額	63.01	0.00	42.56	288.96	394.53
分配金内訳	40.00	0.00	0.00	0.00	40.00
分配可能額	51.48	0.00	42.74	311.79	406.01
分配金内訳	40.00	0.00	0.00	0.00	40.00
分配可能額	48.70	0.00	44.06	321.98	414.74
分配金内訳	40.00	0.00	0.00	0.00	40.00

・A,B,C,Dの分配可能額は小数第3位を切り捨ててあります。
・配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
・有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金（期末の評価損益を含みます）の合計で、分配可能額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。
・収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
・分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
・上記の数値は、過去の実績であり、今後の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が僅少の場合、分配を行わないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne株式会社

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

当ファンドは、主として海外の公社債にマザーファンドを通じて、または直接投資します。実質的に組み入れた公社債の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

１．主として海外国債マザーファンドを通じて、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリスそしてカナダの６ヵ国が発行する国債と政府機関債（国債と同等の格付けを持つもの）を中心に分散投資を行います。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

◆「FTSE世界国債インデックス（除く日本、７～10年、円ベース）※」をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。

※FTSE世界国債インデックス（除く日本、７～１０年、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを、各市場の時価総額で加重平均して指数化した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆主要投資対象は、海外国債マザーファンドならびにFTSE世界国債インデックスに含まれる国（日本を除く）に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業体が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品とします。

◆公社債の実質組入比率については原則として高位を保ちますが、投資環境が大きく変動するような場合、このような運用ができないことがあります。

◆外貨建資産については為替ヘッジを行いません。

２．主要先進６ヵ国の高格付債券へ分散投資することで、さまざまなリスクの分散・抑制に努めます。

◆特定の通貨や国に集中せず、分散して投資を行うことで、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」などの抑制を図ります。

３．原則として、年４回（毎年２月、５月、８月、11月の各月15日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

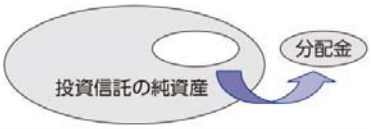

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合　　計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

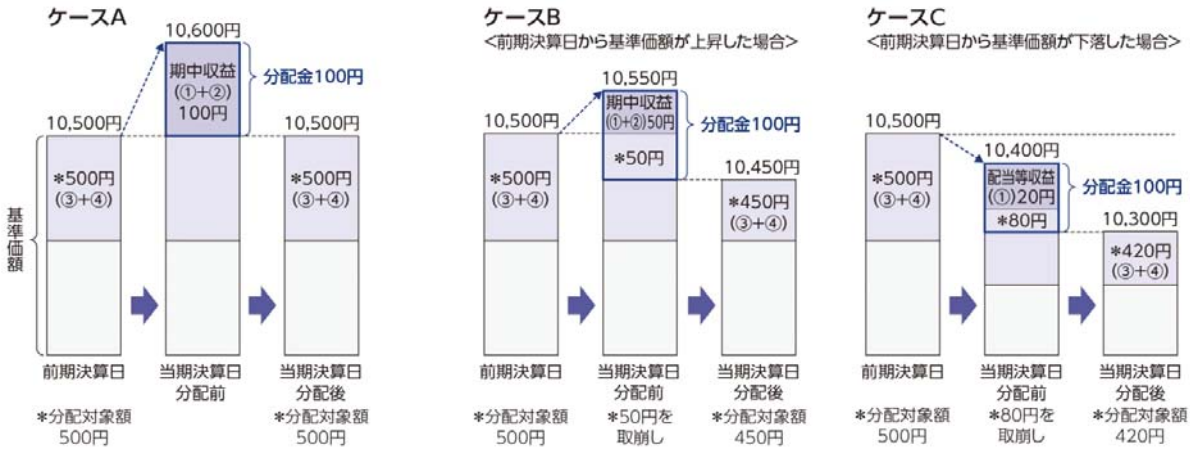

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合　　分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

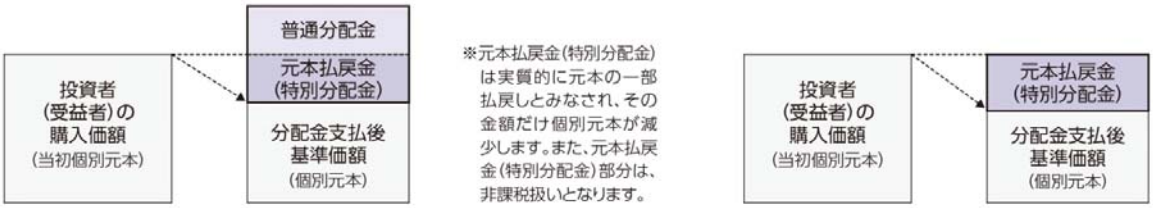

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne株式会社

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限（2002年11月22日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.045%（税抜0.95%） ※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・信託事務の処理に要する諸費用　・外国での資産の保管等に要する費用　・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne株式会社

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

○ お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○ 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○ 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆
＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
［ファンドの運用の指図を行う者］
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
［ファンドの財産の保管および管理を行う者］
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆
アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。　　2025年6月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第5号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第8号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第5号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第172号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第14号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	○				
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第24号	○	○			※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長（金商）第1号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　　（原則、金融機関コード順）

海外国債ファンド（３ヵ月決算型）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。　2025年6月11日現在

〇印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	〇		〇		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　（原則、金融機関コード順）